

令和4年度第1回戸田市総合教育会議次第

日 時:令和4年9月16日(金)

午後1時～

場 所:戸田市役所4階 公室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年8月20日(土)東京都渋谷区で発生した事案について
- (2) 子ども達が誰一人取り残されないための部局横断での支援について
- (3) 教育総合データベース(デジタル庁実証事業)について
- (4) 戸田市未来の学び応援基金条例案について
- (5) その他

3 閉 会

事案の概要と主な対応

- 8月20日（土） ・ 夜、渋谷区の路上で親子二人が背中などを刺され重傷を負い、本市の中学3年生の女子生徒が殺人未遂の現行犯で逮捕
- 8月22日（月） ・ 市内の全校長で構成される臨時校長会議を開催（2頁参照）
・ 市教育委員会として記者会見を開催（教育長・教育部長・次長・次長兼教育政策室長・教育政策室担当課長が出席）（2頁参照）
- 8月23日（火） ・ 記者会見の後、当該女子生徒について学校から市教育委員会に情報提供があった旨、及び在籍生徒及び保護者等の心情に鑑み、詳細については、個人情報に関わるためお答えを差し控えさせていただく旨などをホームページで公表（3頁参照）
- 8月24日（水） ・ 当該中学校において臨時保護者会を開催
- 8月25日（木） ・ 全児童生徒及び保護者に向けた教育長メッセージを発出
・ 市長が定例記者会見の冒頭で本事案を説明（4頁参照）
・ 市内全小中学校で、児童生徒の生活上の悩みに関するアンケートを実施（～31日）
・ 当該中学校に、市のスクールカウンセラーを緊急増員として配置（～26日）
・ 上記の臨時保護者会の開催や教育長メッセージの発出等について、ホームページで公表（5頁参照）
- 8月26日（金） ・ 市内全小中学校に対して、保護者向けの相談先である「こども家庭相談センター」の案内を送付
・ 市内全小中学校に対して、命を大切にする指導の実施を依頼（～9月12日）
- 8月29日（月） ・ 当該中学校に、週5日で県のスクールカウンセラーを緊急増員として配置
・ 教頭会議を開催（6頁参照）
- 9月2日（金） ・ 教育委員会臨時会を開催（7～11頁参照）

●8月22日（月） 臨時校長会議での教育長指示事項

8月下旬は「生徒指導要注意期間」であり、長期欠席など心配な児童生徒の家庭とは連絡を密にし、小さな変化やサインを見逃さないよう生活状況等との注視をお願いしたい。

また、少しでも気になることは、見過ごさないとの考えの下、全教職員で情報を共有し、迅速・適切に対応をお願いしたい。

さらに、子供たちに動揺が広がる可能性がある中で、先生方のこれまで以上の注意深い観察と、必要に応じてカウンセリングを受けるなどの適切な指導をお願いしたい。

●8月22日（月） 市教育委員会記者会見における教育長発言

この度は、本市に在籍しております中学生がこのように大きな事件を起こしたことに對しまして、教育委員会といたしましても大変重く受け止めております。何よりもまず、被害に遭われましたお二人の一日も早い御回復を心よりお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、事件の概要について、申し上げていきたいと思います。本事案に関しましては、現時点におきまして、警察等から報道以上の情報提供を受けているものではございません。報道各社によりますと、8月20日土曜日の夜、渋谷区の路上で親子の二人が背中などを刺され、重傷を負って、本市の中学3年生の女子生徒が殺人未遂の現行犯で逮捕されたとのことでございます。

現段階で、市教育委員会で把握している情報は以上でございますが、これまで道徳教育などを通して、命を大切にする指導を行なってきたにも関わらず、こうした事案が発生したことが、繰り返しになりますけれども、大変重く受け止めているところでございます。決してあってはならない事件であり、どのような理由があろうとも他人を傷つける行為は絶対に許される事ではありません。一方で、事件を起こした子がなぜこうした事件を起こしてしまったのか、防ぐ手立ては何らかのものはなかったのか、原因の究明にも努めてまいりたいと思っております。また、もう少しで新学期が始まることから、市内の子供たちの心のケアについても対応する必要がある、と考えているところでございます。

今後、関係機関との連携を密にしながら、背景等の確認及び適切な指導や支援に努めていきたいと考えておるところでございます。

●8月23日（火） 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料] 2022年8月20日に東京都渋谷区で発生した事案に係る情報提供について

標記の件については、8月22日（月曜）に市教育委員会として記者会見を実施したところです。

記者会見の後、当該女子生徒について学校から市教育委員会に情報提供がありました。なお、在籍生徒及び保護者等の心情に鑑み、詳細につきましては、個人情報に関わるためお答えを差し控えさせていただきます。

今後、市教育委員会としては、学校配置のスクールカウンセラーや相談員、また市教育センターの心理カウンセラーも活用して、子供たちへの心のケアに努めてまいります。

また、夏季休業明け速やかに、全小中学校において命を大切にする指導を行うとともに、児童生徒の生活上の悩みに関するアンケートを実施する予定です。

(URL) <https://www.city.toda.saitama.jp/site/press/hisyo-press2022-kyouiku-johoteikyo.html>

●8月25日（木） 市長定例記者会見における冒頭発言

この定例記者会見に先立ちまして、令和4年8月20日に東京都渋谷区で発生した事件について、一言申し上げます。

何よりもまず、被害に遭われたお二人の一日も早い心身の回復を心より願っております。決してあってはならない事件であり、どのような理由があろうと、人を傷つける行為は許されることではございません。なぜ、事件が起きてしまったのか、防ぐ手立てはなかったのかと、この事件のことが頭から離れず、私自身胸が締め付けられるような思いです。二度とこのようなことが起こらないよう、教育委員会と連携して、子どもたちや保護者等への必要な支援に取り組んでまいりたいと考えております。コロナ禍によって、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わりました。マスクで表情が判り難くなり、スキップは遮られ、人と繋がっている実感を持ちづらい状況が続いております。その中で、自分には居場所がどこにもないと考え、不安や孤独、絶望感といった、どうしようもない気持ちに襲われている子どもたちがたくさんいるのではないかと感じております。また、親であれば誰もが、自分の子どもが悩み苦しんでいたら助けたいと思うはずです。しかし、苦しんでいる我が子とどう向き合うべきか、不安や悩みを抱えている親もいるのではないかと考えております。

社会の側がそういったSOSに気付けるような、孤独感や絶望感を生まないようにあらゆる努力をし続ける必要があると改めて感じています。市内では、今回の事件を目にして、心が乱れたり、ショックを受けたりする子が数多くいるのではないかと感じております。

当該中学校においては、8月24日（水）に臨時の保護者会が開催されたと教育委員会から先ほど報告を受けたところです。

そして、本日、教育長から児童生徒と保護者に対してメッセージを発信するとともに、子どもたちの生活上の悩みに関するアンケートを実施いたしました。さらに、全小・中学校において、命を大切にする指導も実施するとの

報告を受けております。子供たちへの心のケアのためには教員やスクールカウンセラー、心理の専門家による相談支援も重要であり、緊急増員をして、対応を行ってまいります。戸田市では、対面で相談しづらい悩みに対応するため、独自にLINEやTwitterを活用したSNS相談も実施しております。この周知も改めて行い、あらゆる角度から子どもたちの不安に寄り添う支援を行い、心のSOSを見逃さない取り組みを実施してまいります。

市長部局としても、これまで妊娠・出産・保育・子育てに関するそれぞれのフェーズに合わせて、母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュ、児童厚生員、家庭児童相談員などが子育て家庭の相談支援を担ってまいりました。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、苦しんでいる我が子とどう向き合うべきか、不安や悩みを抱えている親への支援を、これまでよりもさらに強化する必要があるのではないかと感じております。今後、具体的には、子育て家庭相談センターの人員体制をさらに強化をするとともに、子育てに不安や悩みを持つ親同士が、ともに悩みを共有して、支え合える仕組み作りを考えてまいりたいと思います。

最後に、事件以降、多くの報道機関からお問い合わせをいただいておりますが、子どもたちや保護者など、関係者の心情に鑑み、個人が特定できる恐れがある情報につきましては、公表を控えさせていただくことを改めてお伝えいたします。

本日から学校が始まっておりますが、一部において、当該女子生徒の自宅や学校を訪問したことを伺わせるような報道もあり、大変心配しております。取材に当たりましては、子どもたち、保護者の方々へのご配慮を心からお願いいたします。

●8月25日（木） 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料] 2022年8月20日に東京都渋谷区で発生した事案に係る情報提供について（続報）

標記の件については、8月22日（月曜）に市教育委員会として記者会見を実施し、また、8月23日（火曜）には、記者会見の後、当該女子生徒について学校から市教育委員会に情報提供があった旨を情報提供させていただいたところです。

その後、児童生徒及び保護者に向けて、自分の命を大切にするとともに、周りにいる人の命も大切にすること、困っていることはどんな小さなことでも周りの人に相談すること、周りに元気のない友達がいたら相談に乗ってあげること、などを主な内容とする教育長からのメッセージを各学校に送付し、8月25日（木曜）に始業式等の校長講話等で説明するとともに各家庭に配布をいたしました。

また、当該中学校において、8月24日（水曜）に臨時の保護者会が開催され、校長から、学校として把握している事実や今後のサポート、保護者の皆様をお願いしたいことなどについてお伝えしました。参加された保護者の方からは、今後の学校行事や心のケアなどについての質問がありました。

市教育委員会として、児童生徒や保護者等の関係者が安心して日常の生活ができるように、過度な取材についてはお控えいただくようお願いいたします。

なお、在籍生徒及び保護者等の心情に鑑み、当該女子生徒に係る詳細につきましては、個人情報に関わるため引き続きお答えを差し控えさせていただきます。

(URL) <https://www.city.toda.saitama.jp/site/press/hisyo-press2022-kyoikujohoteikyo2.html>

●8月29日（月） 臨時教頭会での教育長指示事項

教頭会としてもピアレビューなどで必要な情報に絞って正しく共有するとともに、当該学校等への可能な支援もお願いしたい。また、当該校に限らずSNSなどで書き込まれ傷ついている子供たちも少なくないかもしれない。先生方のこれまで以上の注意深い観察と、必要に応じてカウンセリングを受けてもらうなどの適切な指導をお願いしたい。マスコミ報道は減っても当該学校のみならず市内各学校においても、今後も対応が問われているとの危機意識を持って欲しい。

この事件に限らず、8月下旬から9月初旬は「生徒指導要注意期間」である。少しでも心配な児童生徒の家庭とは連絡を緊密にし、小さな変化やサインを見逃さないよう注視願いたい。少しでも気になることは、見過ごさず全教職員で情報共有し、迅速・適切に対応を願いたい。併せて、「命の大切さ」や「悩みのアンケート」を実施しての見届けもしっかり行って欲しい。伝えても伝わっているとは限らない。学校長への進言も積極的に願いたい。

教師にとって相談しやすく信頼される教頭になっているか自問して欲しい。教頭職として、一人一人が高い危機管理意識を維持するとともに、教頭会のチーム力も高め、互いに高め合い支え合ってもらようよう願います。

●命を大切にする指導の実施状況（～9月12日）

○全校で実施

- (1) 自他の命を大切にするについて理解を深める場の設定
・夏季休業明け初日の8月25日（木）の全校朝会等で、教育長メッセージの内容を踏まえた校長講話を実施。
- (2) 命の大切さや尊さなどに関する授業の実施
・特別の教科 道徳（内容項目「生命尊重」等）や県・人権感覚育成プログラム等の教材を活用した授業を実施。

○その他、各学校における特徴的な取組

- ・学校Facebookや保護者メールにより心の指導の様子等の情報発信や家庭における話し合う場づくりを依頼
- ・上記授業を授業参観（オンライン）で実施

●児童生徒対象アンケート調査の実施

- ・児童生徒の心身の健康状態や悩み等の有無の確認のため、アンケート実施。気になる記載のあった児童生徒について校内で情報共有するとともに、担任、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー、さわやか相談室等による対応（面談、声かけ、観察等）を実施
※（小学校「心のアンケート」、中学校「学校生活アンケート」。）

● 9月2日（金） 教育委員会臨時会 議事録（抜粋）①

（教育長）本市に在籍しております中学生がこのように大きな事件を起こしてしまったことを大変重く受け止めております。何よりもまず、被害に遭われましたお二人の一日も早い御回復を心よりお祈りを申し上げたいと思います。

事件の概要や対応につきましては、このあと事務局から報告いたしますが、決してあってはならない事件であり、どのような理由があろうとも他人を傷つける行為は絶対に許される事ではありません。

一方で、事件を起こした子がなぜこうした事件を起こしてしまったのか、防ぐ手立ては何らかのものはなかったのか、その原因なども探っていかなければならないとも考えています。

全ての学校・教職員が、この事件に対する当事者意識をもち、改めて目の前の子供たちに寄り添いながらも、小さなSOSも見逃さないという意識の下、常に最悪の事態を想定し、対応を行っていくことが必要であると考えております。

夏季休業が明け、学校が始まっておりますが、当該校をはじめ、市内全小・中学校において、関係機関等との連携を密にしながら指導や支援に努めてまいります。

※事務局からの説明の後、意見交換

（委員）夏休み明け、小学校は前期の後半、中学校は2学期に入りますが、児童生徒の学校での様子について、気になる点などがありますか。特に、当該校についてはいかがですか。

（事務局）現時点において、普段と大きく変わっているという報告は各学校から受けていません。子供たちは子供たちなりに今回のことを受け止め、前に進もうとしているのだと思います。

ただ、当該中学校については不安を抱えている生徒もいるようであり、特に注意深く観察や見守りを行い、悩んだ時にいつでも相談できるよう、全教職員で情報共有し、スクールカウンセラーを緊急増員するなどして、体制を整えています。

（委員）小中学校の学校行事への影響はあるのでしょうか。

（事務局）今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、現時点においては、本事案があったことのみをもって学校行事を中止、延期する動きはないと聞いております。子供たちが安全に、普段通りの学校生活を送れるように見守っていきたいと考えております。

● 9月2日（金） 教育委員会臨時会 議事録（抜粋）②

（委員）保護者の状況はどうか。把握している事実や、サポートの状況も含めて、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

（事務局）こちらについても、現時点で普段と大きく変わっているという報告は各校から受けておりません。

資料の7ページを御覧いただけますでしょうか。8月25日に、保護者の皆様に対して、各御家庭においてもお子さんに対する思いや、命の尊さについて話す機会としていただきたいこと、不確かな情報等に惑わされることなく、正しい情報かどうか保護者が冷静に見極める姿勢を示し、お子さんが必要以上に不安な気持ちにならないよう、家庭でもサポートをお願いしたいこと、子育てなどについて不安な点があれば学校や関係機関に連絡いただきたいことなどを主な内容とする教育長メッセージを送っています。保護者はそういったものも使いながら、受け止め、子供たちと話していると思われれます。

（委員）保護者としても、大きな不安、心配を抱えていると思うのですが、保護者からの相談というのはあったのでしょうか。

（事務局）当該中学校においては、今のところ保護者からの相談はないとのこと。

（委員）児童生徒の生活上の悩みに関するアンケートとはどういった内容のものになりますか。また、そのアンケートの結果をどのように活用していくのかお伺いできればと思います。

（事務局）内容については、中学生に対しては、毎年5月、例えば、家・学校・学級に自分の気持ちを分かってくれる家族・先生・友達がいるか、自分が困った時に手助けをしてくれる家族・先生・友達がいるかといった項目や、相談希望があるかを聞く「学校生活アンケート」を中学校1年生及び2年生に実施していましたが、これを今回、3年生も含めた全中学生に対して実施いたしました。小学生に対しても、学校ごとに具体的な項目等は異なるものの、同趣旨の「心のアンケート」を実施しており、これをこの期間に実施いたしました。

アンケートの結果に基づき、対応の緊急性の高い児童生徒を抽出し、教職員やスクールカウンセラー等で組織的に対応を実施してまいります。なお、「学校生活アンケート」については昨年度までは紙で実施しており、教育センターの心理カウンセラーが目視で緊急の対応が必要な児童生徒を抽出していたため2～4週間かかっていましたが、今年度からGoogle Formを活用してデジタルで実施したことにより、アンケート終了後2～3日で、結果を学校にフィードバックできるようになりました。今回につきましては、8月末の段階で実施したものを、9月1日には学校へフィードバックしております。

（委員）「命を大切にする指導」とありますが、実施の時期や内容についてお伺いしたいです。

● 9月2日（金） 教育委員会臨時会 議事録（抜粋）③

（事務局）まず内容ですが、大きく分けて2つございます。1つ目は、全児童生徒に対して教育長メッセージを活用し、校長や学級担任による、自他の命を大切にすることについて理解を深められるような機会を設けること。2つ目は、道徳の授業や特別活動等で、「生命の尊さ」や「健康・安全」に関する内容について取り扱うことです。

時期については、9月12日（月）を目途に終了し、各校より報告をいただくこととなっております。

（委員）当該中学校での臨時保護者会の内容についてですが、校長からはどのような説明をし、保護者からはこういった質問がありましたか。また、参加者はどの程度で、全体的な雰囲気としてはどのような感じだったのでしょうか。

（事務局）当該中学校において8月24日（水）に臨時保護者会が開催され、校長から、学校として把握している事実や今後のサポート、保護者の皆様をお願いしたいことなどについてお伝えいたしました。参加された保護者の方からは、今後の学校行事や、子供たちの心のケアなどについての質問がございました。当該中学校の全家庭数の半分以上が出席し、雰囲気は穏やかなものだったと聞いております。

（委員）教育委員会や学校に対して、メディアからはどのような問い合わせがありましたか。

（事務局）8月22日以降、教育委員会や学校に対してメディアから多数の問い合わせがございました。中には特定の中学校名や個人名まで挙げて確認を求めてきたものもあると聞いております。公的機関として、在籍生徒及び保護者等の心情に鑑み、当該女子生徒に係る詳細については個人情報に関わるため、引き続きお答えを差し控えさせていただく旨、丁寧に説明しているところです。

（委員）ありがとうございます。メディアでは、かなり早くから情報をつかんでいるような様子でしたが、教育委員会や学校では知り得る情報も限られていたと思います。その中で適切に判断し、情報提供をなさったということは、保護者の方々の不安を払拭することの一助になったのかなと思います。

児童生徒や保護者に対する取材もあったのですか。

（事務局）教育委員会として何か調査を実施しているわけではないですが、一部において、生徒の自宅や学校を訪問したことを伺わせるような報道もあり、大変憂慮しております。

こうしたことを踏まえ、資料の5ページにもありますが、教育委員会として、児童生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活を送れるよう、過度な取材についてはお控えいただくようお願いする旨を8月25日（木）に川口記者クラブに連絡し、ホームページにも掲載いたしました。取材の際には子供、保護者等の関係者への配慮を切にお願いする次第です。今週に入ってもまだ、一部のマスコミが生徒を待ち伏せ、執拗に取材しようとしていることについて、大変心配しています。

● 9月2日（金） 教育委員会臨時会 議事録（抜粋）④

（委員）その様な御心配を、校長先生はじめ、学校の先生方がお持ちになっていることですので、慎重に、まず何より、子供たちを第一に考えて御対応いただければと思います。

（委員）当該中学校の夏休み明けの相談体制はどのようになっていますか。今回の件を踏まえて、新たに実施することも含めてお伺いします。

（事務局）学級担任等による注意深い観察と見守りに加え、緊急増員として夏季休業明けの8月25日、26日に、市のスクールカウンセラーを配置いたしました。これに加え、今週8月29日の週は、週5日で県のスクールカウンセラーを緊急配置しています。来週以降についても、子供たちの相談を常時受けられるような体制が整えられるよう、調整しております。

（委員）生徒の相談状況はどうですか。

（事務局）これまでのところは、スクールカウンセラーに直接相談したケースはないとのことですが、担任や学校職員が個別に声掛けを行いながら、生徒の様子を注意深く見守っている状況です。

（委員）現在までは、保護者からの相談はないとのことですが、不安を抱えている保護者の相談については、どのような対応を行っていますか。

（事務局）親であれば誰しも、子育てについて何かしらの悩みを抱えていると思います。8月26日（金）に学校を通じて、本市のこども家庭相談センターという、保護者向けの相談先についてのチラシを配布し、周知いたしました。また今後は、市長部局の方でも相談体制の強化を検討していくと伺っております。

（委員）当該生徒と同じクラス等で関わりのあった子供は、特にショックも大きいのではないかと思います。手厚いケアをお願いしたいと思います。

（委員）現在、コロナ禍という状況があり、そういった状況も少なからず当該生徒に心理的影響を与えていたということもあるのではないかと思います。

今回実施されたようなアンケートは例年行っているとのことですが、コロナ禍の前と後では、当該生徒の回答内容に変化はあったのでしょうか。

● 9月2日（金） 教育委員会臨時会 議事録（抜粋）⑤

（事務局）今の中学校3年生は、ちょうどコロナ禍が始まった時期に中学校に入学しました。ですので、1年生時、2年生時とアンケートの回答を見ておりますが、特にコロナ禍の影響で回答内容が変わったと判断できる結果とはなっておりません。しかし、1年生時には、学校生活アンケートを例年実施していた4月、5月は学校休業であった状況もあり、中学校生活のスタートという意味では、大きな影響があったのではないかと思います。

（委員）子供が問題行動を起こした時、「なぜそうなったのか」ということの原因を追及するだけではなく、その結果を踏まえて、起こしてしまった事実をその子がきちんと受け止め、理解し、同じことを二度と起こさないようにするためにはどうしたらいいのかを一緒に考えながら、指導していかなくてはならないと思います。

今回の件というわけではありませんが、学校の教師にとっては「話を聞くととてもいい子」であっても、それが本当に「いい子」なのか、周りにいる人間はきちんと考えなければなりません。

また、人間は、何か課題を抱え、それを解決して次の課題に向かうというサイクルがうまく繋がっていかないと、崩れた時、崩れたままで終わってしまいます。一度崩れても、立ち直って、再度向かっていく姿勢を、学校は子供たちに身に付けさせていかなければならないと思います。

今回、当該生徒がこのような行動に出たということは、何らかの耐え難い苦痛というか、危機的状況におちいつている可能性があったのだらうと感じます。

二度と今回のようなことが起こらないようにするためには、学校が日々情報収集をし、集めた情報の中にわずかな兆候が少しでもあったら、それをすぐ共有し、子供の様子を全体で見る体制がとても重要と思われます。学校だけでなく、場合によっては他の機関と連携していくことが必要なのだらうと感じます。

（委員）今回、SNSを使った情報交換といったものはあったのでしょうか。今回のような事態が起きた際の情報リテラシーというか、SNS利用法の子供たちへの指導はどのように行っていますか。

（事務局）事案発生後から、SNS上で個人を特定するような情報が飛び交っていたということはあったようです。根も葉もない噂が広がり、別の生徒の名前が挙がっていたという情報もあったようです。

委員もおっしゃった、メディアリテラシーや、SNS等を正しく使っていくためのデジタル・シチズンシップ教育を、これから進めていこうという矢先の出来事でした。各学校でどのように指導していくのか、早急に検討していきたいと考えています。

と だ し り つ し ょ う ち ゅ う が っ こ う じ ど う せ い と
戸 田 市 立 小 ・ 中 学 校 の 児 童 生 徒 の み な さ ん へ

いのちのメッセージ ～かけがえのない いのちを ^{まも} 守 る ため に～

^{なつやす} 夏 休 み が ^あ 明 け、^{がっこうせいかつ} 学 校 生 活 が ^{はじ} 始 ま っ た み な さ ん に ^{つた} 伝 え たい こ と が あ り
ま す。

^ひ 日 々 の ^{せい} 生 活 の ^{なか} 中 で は、^{なや} 悩 ん で し ま っ た り、^わ だ う す れ ば い い か 分 か ら な
く な っ て し ま っ た り、^{とき} 時 に は、^{いろ} 色 ん な こ と が ^{いや} 嫌 に な っ て し ま う こ と が あ る
か も し れ ま せ ん。そ ん な ^{とき} 時 に は、^{つぎ} 次 の こ と を ^{おも} 思 い 出 し て く だ さ い。

^{いのち} 命 は た っ た ^{ひと} 一 つ し か な い、^{まわ} かけ が え の な い も の で す。^{じぶん} 自 分 の ^{いのち} 命 を ^{たいせつ} 大 切
に し て く だ さ い。そ し て、^{まわ} 周 り に い る ^{ひと} 人 の ^{いのち} 命 も ^{たいせつ} 大 切 に し て く だ さ い。ど
ん な ^{いのち} 命 も ^か 代 わ り の な い、^{たいせつ} 大 切 な も の で あ る こ と を ^{わす} 忘 れ な い で く だ さ い。

^{こま} 困 っ て い る こ と や ^{なや} 悩 ん で い る こ と、^{ふあん} 不 安 な こ と、^{いや} 嫌 な こ と、^き 気 に な る
こ と、ど ん な ^{ちい} 小 さ な こ と で も、^{むり} 無 理 を せ ず、^こ た め 込 ま ず、^{こえ} 声 に 出 し て く
だ さ い。^{かぞく} 家 族 や ^{せんせい} 先 生、^{ともだち} 友 達 な ど の ^{まわ} 周 り の ^{ひと} 人 に ^{そうだん} 相 談 し て く だ さ い。

^{だれ} 誰 に ^{そうだん} 相 談 す れ ば よ い か ^わ 分 か ら な く な っ て し ま っ た と き や、^{そうだん} 相 談 す る ^{ひと} 人
が ^み 見 つ か ら な い と き は、^{うらめん} 裏 面 に あ る ^{でんわ} メ ー ル や ^{えすえぬえす} 電 話、^{そうだん} SNS で 相 談 で き ま
す。あ な た の ^{はなし} 話 を ^き 聞 い て く れ る ^{ひと} 人 が あ な た の ^{まわ} 周 り に ^{かなら} 必 ず い ま す。あ
な た は ^{ひとり} 一 人 で は あ り ま せ ん。

ま た、も し、あ な た の ^{まわ} 周 り に ^{げんき} 元 気 が な い ^{ともだち} 友 達 が い た ら、^ぜ 是 非 ^ひ 声 を ^{こえ} かけ
て ^{そうだん} 相 談 に ^の 乗 っ て あ げ て く だ さ い。^{ばあい} 場 合 に よ っ て は、^{まわ} 周 り の ^{ひと} 人 と ^{はなし} 話 を
^き 聞 い て く だ さ い。

こ れ か ら も、み な さ ん が ^{まいにちあんしん} 毎 日 安 心 し て、^{あんぜん} 安 全 に ^{がっこうせいかつ} 学 校 生 活 を ^{おく} 送 れ る
^{ほうほう} 方 法 を ^{かんが} 考 え て い き ま す。み な さ ん が ^{あか} 明 る く ^{たの} 楽 し く ^す 過 ぎ て く れ る こ と
を ^{こころ} 心 か ら ^{ねが} 願 っ て い ま す。

れ い わ ね ん が つ に ち
令 和 4 年 8 月 25 日
と だ し き ょう い く い い ん か い
戸 田 市 教 育 委 員 会
き ょう い く ち ょう と が さ き つ と む
教 育 長 戸 ヶ 崎 勤

こま なや そうだんさき 困ったり悩んだりしたときの相談先

こころ そうだん まどぐち し きょういく ○SNS心の相談窓口（市の教育センター）



こ でんわ きょういく そうだん さいたまけん ○よい子の電話教育相談（埼玉県）



<みなさん^{よう}用>

☎ #7300 ☎ 0120-86-3192

かぞく かたよう
<家族の方用>

☎ 048-556-0874

かぞく かたきょうつう
<みなさんと家族の方共通>

ファックス 0120-81-3192

Eメール soudan@spec.ed.jp

じかん こども えすおーえす ぜんこくとういつ ○24時間子供SOSダイヤル（全国统一ダイヤル）



戸田市立小・中学校の児童生徒保護者の皆様へ

この度は、報道にもありましたように、市内中学校に通う生徒による大きな事件が発生し、御不安、御心配なお気持ちになられていることと思います。市教育委員会といたしましても、大変重く受け止めております。なによりもまず、被害に遭われましたお二人の一日も早い御回復を心よりお祈り申し上げます。

その上で、夏休みが明け、学校生活が始まるにあたり、戸田市立小・中学校の児童生徒へ向け「いのちのメッセージ ～かけがえのない いのちを守るために～」を伝えました。また、裏面の相談先も伝えました。主な内容は次のとおりです。

- 命はたった一つしかない、かけがえのないものです。自分の命を大切にしてください。そして、周りにいる人の命も大切にしてください。どんな命も代わりのない、大切なものであることを忘れないでください。
- 困っていることや悩んでいること、不安なこと、嫌なこと、気になること、どんな小さなことでも、無理をせず、ため込まず、声に出してください。家族や先生、友達などの周りの人に相談してください。
- 誰に相談すればよいか分からなくなってしまったときや、相談する人が見つからないときは、メールや電話、SNSで相談できます。あなたの話を聞いてくれる人があなたの周りに必ずいます。あなたは一人ではありません。
- もし、あなたの周りに元気がない友達がいたら、是非声をかけて相談に乗ってあげてください。場合によっては、周りの人と話を聞いてください。

速やかに、全小中学校において命を大切にする取組を実施するとともに、児童生徒の生活上の悩みに関するアンケートも実施します。各御家庭におかれましても、お子さんに対する思いや命の尊さについて、話す機会としていただければと思います。

また、インターネットやSNS等で不確かな情報等が多く広がっております。こうした情報等に惑わされることなく、正しい情報かどうか、保護者の皆様が冷静に見極める姿勢を示し、お子さんが必要以上に不安な気持ちにならないよう、御家庭でもサポートをよろしくお願いいたします。

今後、市教育委員会としては、学校配置のスクールカウンセラーや相談員、また市教育センターの心理カウンセラーなども活用して、子供たちへの心のケアに努めてまいります。子育てなどについて御不安な点などございましたら、学校や関係機関に御連絡いただきますようお願いいたします。

令和4年8月25日
戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤

子ども応援プロジェクトの推進について

現在、社会的孤立や困窮、コロナ禍によって生きる力を育む機会を得られない子どもが増える中、**地域全体で子どもを応援していく環境づくりが必要とされています。**

そのため、市では、**部局横断による「子ども応援プロジェクト」**を立ち上げ、「戸田っ子」が健やかに成長できるための支援に取り組みます。

子ども達が誰一人取り残されないための部局横断での支援について

昨今では、ヤングケアラーや児童虐待等の家庭での問題、いじめや不登校等の学校での問題など、子ども達を取り巻く環境や子ども達が抱える問題は、多様化しています。

そのため、市では、従来からの子育て世帯への経済的な支援に加え、**社会的な孤立を防ぐ子どもの居場所づくりを進めるとともに、ヤングケアラー・児童虐待等でさらに困難な状況にある子どもを守るため、次の2つを重点課題として対策を行っていきます。**

- **社会的孤立を防止し、子どもが生き生きと過ごせる居場所を確保する**
- **困難な状況にある子どもが誰一人取り残されることなく支援する**

社会的孤立を防止し、子どもが生き生きと過ごせる居場所を確保する

●新たな居場所の創出と情報発信の強化

■支援の方向性

- ・ 子育てや居場所に関心を持つ人を増やし、活動へとつなげていきます。
- ・ 全小学校区で新たな居場所を創出します。
- ・ 情報発信を強化、利用しやすい環境を整備します。

■予定する取組

●団体・企業等への支援による新たな居場所の創出

公共施設や町会会館等を活用した子どもの居場所づくりや団体・企業・自治会等を含めた居場所ネットワークの構築により居場所づくりを支援します。

●子どもの居場所サイトを開設

居場所マップ作成とともに、検索性向上のため「食べる・遊ぶ・学ぶ」等テーマ別に居場所を整理します。

●子どもたちが集まり、外遊びができる環境をつくる

■支援の方向性

- ・ 子どもが歩いて行ける場所にボール遊びができる拠点を設置していきます。
- ・ 彩湖自然学習センターを活用し、自然体験活動の充実を図ります。

■予定する取組

●歩いて行ける所にボール遊びができる場所をつくる

市内12小学校での平日での遊び場開放に向けて、関係者による連絡調整会議を設置します。

●自然体験活動の充実

彩湖自然学習センターを拠点としたカヌー等による新たな水辺環境エコツアーを実施します。

困難な状況にある子どもが誰一人取り残されることなく支援する

●ヤングケアラー支援や児童虐待防止の体制強化

■支援の方向性

- ・ ケアラー条例の制定による早期発見への意識啓発、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 子育て世帯へ包括的・一体的な相談支援を行う(仮称)「こども家庭センター」を設置します。

■予定する取組

- ケアラー支援条例の制定と支援調整連絡会の設置
早期発見への意識啓発や支援の機運醸成を図るため、条例を制定するとともに、関係部局での情報共有を行う連絡会を設置します。
- (仮称)「こども家庭センター」の設置
専門的な職員を増員するなど職員体制を強化し、適切な支援を図ります。

●不登校の未然防止と一人ひとりの状況に応じた支援

■支援の方向性

- ・ 関係部局との連携のもと、教育総合データベースを活用し、不登校等のSOSの早期発見を図ります。
- ・ リアルとデジタルのハイブリッドによる多様な居場所を整備し、個別ニーズに対応する適切な支援を実施します。

■予定する取組

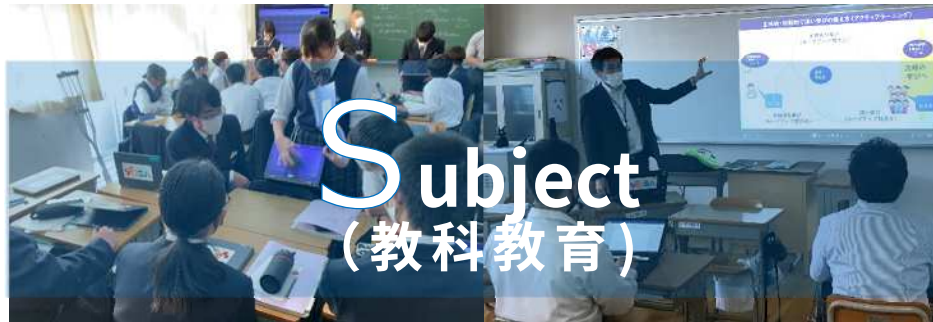
- 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」拡大
不登校児童（傾向含む）の居場所確保のため、「ぱれっとルーム」を小学校全校へ拡大します。
- リアルとデジタルのハイブリッドによる相談体制
メタバース技術を活用し、オンラインでの学習からリアルの場所につなげる相談体制を構築します。

教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について

戸田市SEEPプロジェクト

～産官学と連携した教育改革の重点～

SEEPとは、Subject、EdTech、EBPM、PBL、の4文字のアクロニムであり、
「浸透する」の意味 → 薫習



子供たちにこれからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けさせるために、教科の本質を捉えた授業改善を目指す。



教育政策シンクタンクを中心に教育の定量的データ及び定性的データの分析を行い、「経験と勘と気合」から脱却したエビデンスに基づく政策立案を行う。



「指導と管理」のPCから「学びと愛用」のPCとしたICTのマストアイテム化をはじめ、教育とテクノロジーの融合による新たな学びを推進する。



社会に開かれた「誰かの何かの課題」を解決する活動を通して、子供たちの未来を切り開く探究者としての資質・能力の育成を目指す。

子供たちが誰一人取り残されないためのデータ連携

現在、子供に関する様々なデータは、それぞれの政策目的（分野）に応じ、部局／機関、情報システムごとにバラバラに保存されており、かつ、紙の情報でデジタル化されていないものもある（「分野の壁」「組織の壁」「紙の壁」という**3つの壁**）。本市が直面する不登校等の課題に対応し、子供たちが「**誰一人取り残されない**」教育を実現するためには、こうした壁を打破していく必要。

具体的には、現象が発生してから、断片的・部分的な情報に基づいて対応する「**後手**」の対応から、こうしたデータのうちそれぞれの目的に応じて必要となるものを、個人情報の保護措置を講じた上で連携させ、子供たちのSOSを早期発見することで**プッシュ型の支援**を行う、いわば「**先手**」の対応に転じていく必要があるのではないかと。

<本市の抱える主な課題の例：不登校児童生徒割合の年度別推移>

対象 年度	国			埼玉県			戸田市		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
令和2年度(人)	63350	132777	196127	2630	6458	9088	71	125	196
発生率(%)	1.0	4.1	2.0	0.71	3.5	1.64	0.86	3.64	1.68
令和元年度(人)	53350	127922	181272	2126	6331	8457	54	117	171
発生率(%)	0.83	3.94	1.88	0.58	3.4	1.52	0.66	3.48	1.48
平成30年度(人)	44841	119687	164528	1908	5863	7771	46	109	155
発生率(%)	0.7	3.65	1.69	0.51	3.1	1.39	0.57	3.3	1.36
平成29年度(人)	35032	108999	144031	1370	5287	6657	25	99	124
発生率(%)	0.5	3.2	1.5	0.36	2.8	1.18	0.31	2.99	1.1

データベース構想に係るこれまでの経緯

- 2019.6 **教育政策シンクタンク設置**
 - ・EBPM（EIPP：Evidence Informed Policy and Practice）の推進に取り組む体制を整備
- 2021.7 **教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第1回）開催**
 - ・データベース構想について紹介
- 2022.2 **デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に応募**
 - ・上記の構想を「教育総合データベース」として提案
- 2022.4 **デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の実施団体として採択**
- 2022.5 **戸田市教育委員会定例会（第5回）**
 - ・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介
- 2022.7 **教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第2回）開催**
 - ・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介
- 2022.9 **総合教育会議（令和4年度第1回）**
 - ・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介
- 2022.11 **教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第3回）開催**
 - ・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の検討状況について紹介
- 2023.3 - 4 **教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第4回）開催**
 - ・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の進捗状況について紹介

（※）今後のスケジュールは、状況により変更される可能性がある。

戸田市教育政策シンクタンク 教育総合データベース

- ①誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現
(子供たちのSOSの早期発見・支援等)
- ②EBPM (EIPP) の推進 (行政課題特定の精緻化や施策の効果測定等)
- ③新たな知見の創出
(匠の技の可視化、学校カルテによる学校現場へのフィードバック等)
- ④関係機関の連携促進 (教育委員会と福祉部局等との連携等)



- 教育委員会及び市長部局に分散している子供に関わるデータについて、教育分野を軸にした「教育総合データベース」を整備する。
- 併せて、データの標準化やデータフォーマットのオープン化等により、他自治体においても導入しやすい基盤となることを目指す。

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」実施団体に採択

<今後の検討課題>

- ✓ 具体的活用イメージ、データ項目・IDの整理
- ✓ 個人情報の保護措置、倫理面での配慮
- ✓ 効果的・効率的な活用の在り方
- ✓ 整備すべきシステムの在り方
- ✓ データリテラシーの育成
- ✓ 学校におけるデータ活用の可能性

誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現

(1) 子供たちのSOSの早期発見・支援

不登校、いじめに関し、子供たちのSOSが事前に何らかの兆候として現れていないか。それを踏まえ、ニーズに応じた早期支援ができないか。

(2) 貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

上記(1)のようなSOSの兆候が現れた場合に、当該データを市内の関係部局等に共有することにより、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援につなげることができないか。

(3) 学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

困難な状況にもかかわらず学力向上等を達成している学校には、共通する特徴があるのではないか。そうした傾向の分析により、継続的改善のためのフィードバックが提供できないか。

＜主なデータ項目（※検討中であり、今後変更が有り得る。）＞

基礎情報	生徒指導	学力等	その他
氏名・生年月日・性別等	長期欠席調査	県学力・学習状況調査	出欠・遅刻・早退の状況
在籍学校名・クラス・出席番号	いじめ等に関する記録	県学力・学習状況調査 質問紙	授業がわかる調査
埼玉県学力・学習状況調査 管理番号	教育相談の利用の有無	Reading Skills Test	学校生活アンケート調査
	SC・SSW相談	非認知的能力調査 (AiGROW)	Q-Uアンケート等
就学前段階	健康		
保育・幼稚園在園時の状況	乳幼児健診結果		
	学校健診結果等		

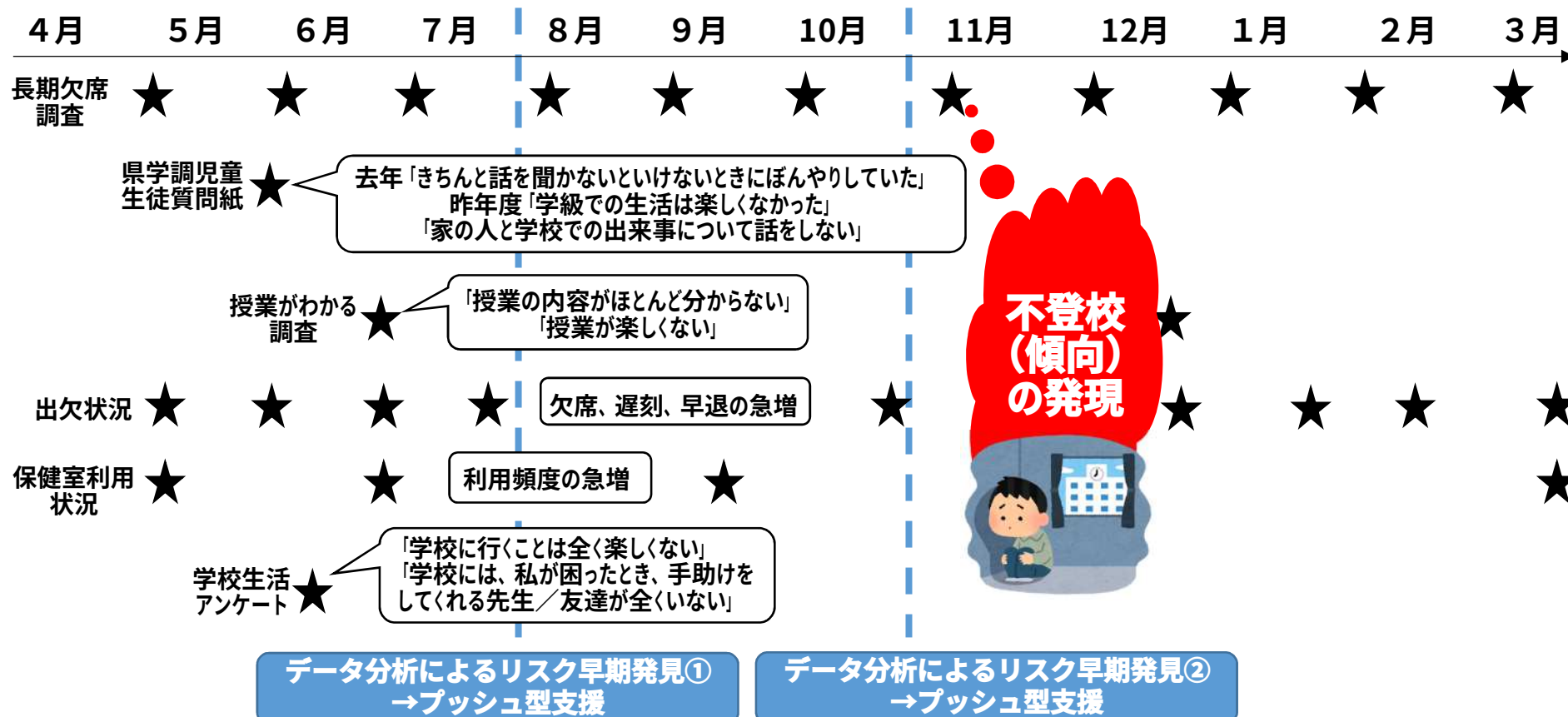
具体的な活用イメージ（モデルプラン）の例（不登校）

<不登校のSOSの早期発見・支援>

不登校（傾向を含む。）の課題が顕在化する前から、子供たちは困難を感じ、SOSを発出している可能性があるのではないか。そうしたことをデータ連携・分析により早期発見することで、未然防止のための学校等での個別のケア・支援につなげることが出来るのではないか。

<イメージ（項目は例）>

★：それぞれのデータを取得しているおおよその頻度を指す



（※）データ項目等はあくまでも例であり、これに限られるものではない。また、データ分析の時期についてもあくまでもイメージを示したもの。

具体的な活用イメージ（モデルプラン）の例（不登校）

＜不登校のSOSの早期発見・支援＞

文科省調査（次頁）で示されている、「学校に係る状況」「家庭に係る状況」及び「本人に係る状況」に関連するリスクを示す可能性のある、例えば以下のようなデータを対象として連携・分析を行うことを想定。

＜主な連携データ＞

名称	対象	時期・頻度	項目	備考
長期欠席調査	全児童生徒	毎月	・当月10日以上欠席者 ・不登校を理由として、年間30日以上欠席した児童生徒	
県学調児童生徒質問紙	小4～中3の全児童生徒	年1回（4～5月）	○去年の自身について ・授業で必要なものを忘れた ・何かからん暴なことを言った ・きちんと話を聞かないといけないうきにぼんやりしていた 等 ○昨年度のことについて ・学級での生活は楽しかったですか ・学校の先生・友達は自分のよいところをみとめてくれましたか ・学校の先生たちは自分のなやみの相談にのってくれましたか 等 ○家での生活について ・ふだん、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか ・家の人と学校での出来事について話をしますか 等	
授業がわかる調査	小4～中3の全児童生徒	年2回（6・12月）	・授業の内容がわかりますか。 ・授業が楽しいですか。 等	
校務支援システム	全児童生徒	項目・学校による	・出欠状況（欠席、遅刻、早退等） ・保健室利用状況（入室・退室時間、症状等）	
学校生活アンケート	中1・中2の全生徒	年1回（5月）	・学校に行くことが楽しい。 ・家には、私の気持ちをわかってくれる家族がいる。 ・学校には、私の気持ちをわかってくれる先生がいる。 ・クラスには、私の気持ちをわかってくれる友達がいる。 等	これまでは紙、今年度からデジタル化

（※）データ項目等はあくまでも例であり、これに限られるものではない。

小・中学校における不登校の状況について（文科省調査より）

不登校の要因

[国公立] 小・中学校

	不登校児童生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
小学校	63,350	171	4,259	1,187	2,049	153	11	453	1,121	2,408	9,227	1,027	8,863	29,331	3,090
		0.3%	6.7%	1.9%	3.2%	0.2%	0.0%	0.7%	1.8%	3.8%	14.6%	1.6%	14.0%	46.3%	4.9%
中学校	132,777	228	16,571	1,226	8,626	1,428	772	1,061	5,412	3,259	8,168	2,456	14,576	62,555	6,439
		0.2%	12.5%	0.9%	6.5%	1.1%	0.6%	0.8%	4.1%	2.5%	6.2%	1.8%	11.0%	47.1%	4.8%
合計	196,127	399	20,830	2,413	10,675	1,581	783	1,514	6,533	5,667	17,395	3,483	23,439	91,886	9,529
		0.2%	10.6%	1.2%	5.4%	0.8%	0.4%	0.8%	3.3%	2.9%	8.9%	1.8%	12.0%	46.9%	4.9%

※1 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

※2 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

学校生活アンケートのデジタル化について

Before

調査の流れ

- ①【学校】
紙のアンケート用紙に回答し、
教師が確認後、教育センターに提出。



- ②【教育センター】
担当の心理カウンセラー4名が
クラスごとに回答用紙を読み取り、
読み取り結果を目視チェック。
対応の緊急性の高い生徒のリストを
作成し、学校に送付。



- ③【教育センター】
心理カウンセラーが読み取り結果を
集計用ファイルに転記し、集計結果
と自由記述を確認。対応が必要な生
徒の個別シートをクラスごとに印刷、
学校へ提供。



心理カウンセラーの作業負担が
大きく、調査の開始から最後の
集計結果が出るまで約2カ月。

2
週
間

2
週
間

4
週
間

所要
時間

学校の生徒対応
(共通部分あり)

★原本の自由記
述等から対応が
必要と思われる
生徒に対応する。

★対応の緊急性が
高い生徒に対応する。
(対応期間は約2カ月)



★個別シートが出力されて
いる生徒に対応する。
(対応期間は約3カ月)

★対応結果を
教育センターに報告する。



所要
時間

2
週
間

1
日

2
〜
3
日

After

調査の流れ

- ①【学校】
Chromebookを用いて、Googleformsで
作成されたアンケートに回答。



・紙の扱いがなく、
教師の負担軽減に。
・調査期間中なら学校でも家でも
回答でき、修正も可能に。

- ②【教育センター】
回答漏れやIDミスのチェックをExcelで行い、
集計用のファイルに転記。対応の緊急性の
高い生徒のリストは全校分自動作成。
回答の生データとともに学校に送付。



心理カウンセラーの
作業時間がほぼ0に。

- ③【教育センター】
心理カウンセラーが集計結果と自由記述を確認し、
対応が必要な生徒の個別シートをマクロで全校分
印刷、学校へ提供。



学校の生徒対応が
早期に可能に。

調査の開始から最後の集計結果が出るまで
3週間弱。集計の負担が少ないことから、
他学年への調査範囲拡大も検討可能に。

具体的な活用イメージ（モデルプラン）の例（学校カルテ）

＜学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック＞

困難な状況にもかかわらず学力や非認知能力の向上を達成している学校には、共通する特徴が何らかあるのではないかと。そうした傾向を分析することで、学校全体や各学年、クラスの強み、弱みが分かり、継続的改善のためのフィードバックを提供することが可能になるのではないかと。

＜連携データ＞

- ・昨年度の県学調結果
- ・今年度の生活保護・就学援助受給世帯率
- ・今年度の特別支援教育対象世帯の割合
- ・今年度の日本語指導を必要とする児童生徒割合等
- ※学校・学年・学級レベル
- ※個人情報は含まない

＜関連分析データ＞

- ・今年度の県学調児童生徒質問紙
- ・今年度の県学調教員質問紙
- ・今年度の授業がわかる調査
- ・Q-Uアンケート 等

今年度の県学調結果等と照らし合わせることで、「困難な状況にもかかわらず、学力の向上を達成している学校」などを把握

※学校カルテは、あくまでも学校経営・指導改善のためのフィードバックの材料とする。

※個人レベルでの学力不振の予測については、現時点では鮮度・頻度の高い学力データがないことから行わず、まずはどのような形成的評価に使える学習データが蓄積できるかを研究していくこととする。

データベース構築に向けたロードマップ

STEP 1 ～データ整理～

1. 対象データ項目のリストアップ
2. 各データのID整理
3. 具体的な利用データを決定
4. 各データの保存形式・保存場所・収集方法を整理（紙の情報のデジタル化を含む）

STEP 2 ～データ整備・連携～

1. 各データのIDの紐付け方法の検討
2. データ連携のためのシステムやプログラムの検討
3. 個人情報保護措置やアクセスコントロール、倫理面の配慮事項の検討
4. インターフェースの検討
5. データ連携のためのシステムやプログラムの構築

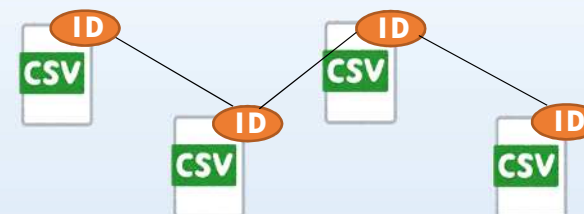
STEP 3 ～運用・分析～

1. 不登校・いじめ等のSOSの早期発見・早期対応
2. 学校への継続的改善のためのフィードバック、よい取組の可視化
3. 課題の抽出、解決策の検討

データベース用のデータリスト作成作業について

◎データベースで利用するデータリストの要件

- CSV形式である（汎用的にシステムで利用できる）
- IDで各データ項目のリレーション（紐づけ）ができる
- 欠損や重複、表記や入力形式が統一されている



◎データリスト作成作業

① 汎用的にシステムで扱えない帳票形式で保存されているデータをCSV形式に変換する



③ IDが付与されていないデータにIDを付与する



② 複数ファイル、複数シートにまたがって保存されているデータを1つに統一する



④ データクレンジングを行う



データベースで利用するIDについては、

- 「年度」「学校」「学年」「組」「番号」の組み合わせ
- 埼玉県学力・学習状況調査の個人番号
- Googleアカウント
- 住民基本台帳の宛名コード

を利用する予定だが、IDとしての情報が足りないデータは、氏名や生年月日等を用いて紐づけを行い、新しくIDを付与していく作業が必要になる。

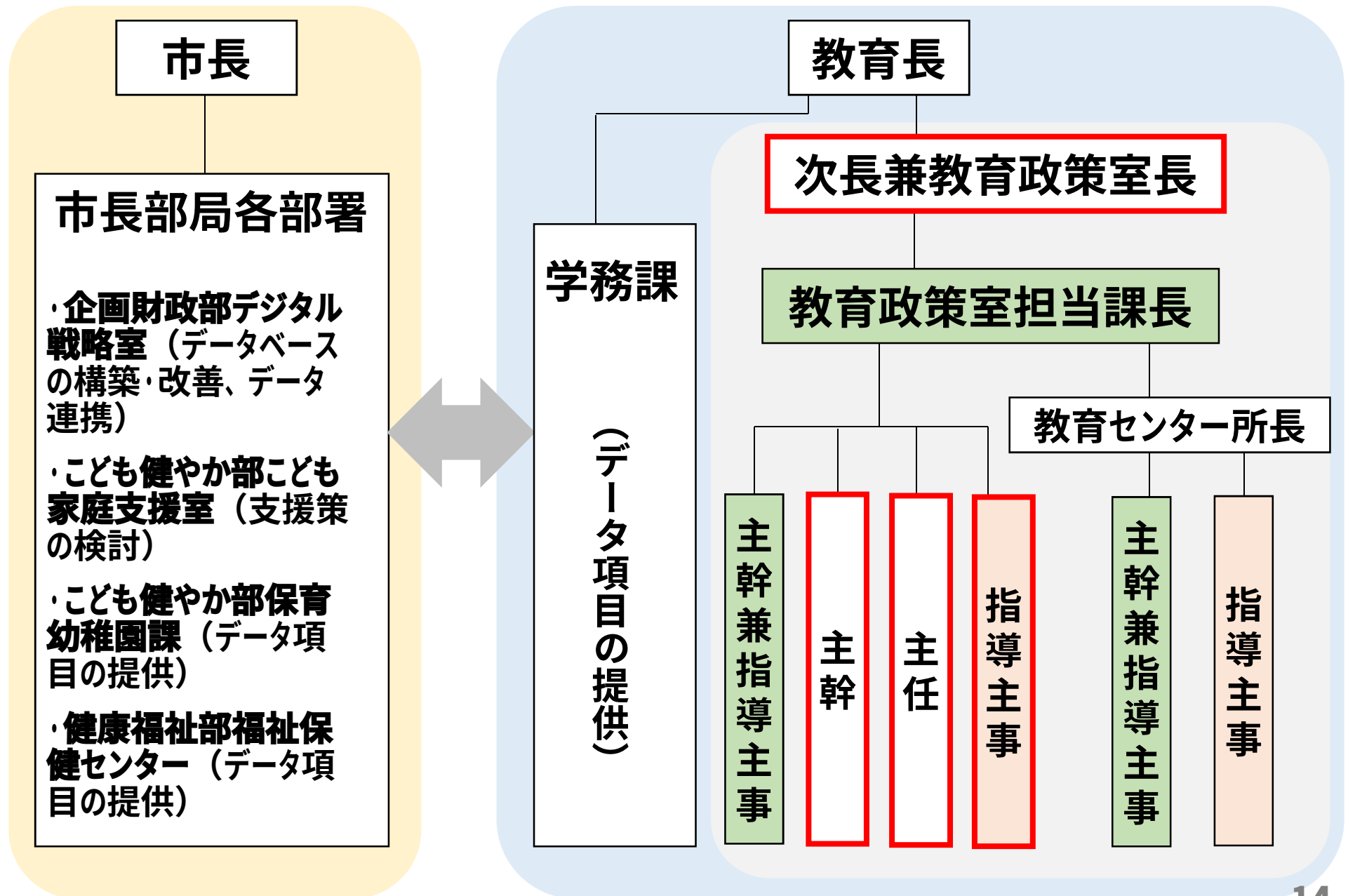
※データクレンジングとは・・・

一般的には、データの欠損や重複や誤記、表記の揺れや入力形式の不統一を確認、修正すること。データ分析の精度を上げたりアプリケーションで利用可能にしたりするために必要。

欠損

学年	組	番号
第1学年	第1組	01
第1学年	第2組	02
第1学年	第3組	03
第1学年	第4組	04
第1学年	第5組	05
第1学年		
第1学年	第6組	06
第1学年	第7組	07
第1学年	第8組	08
第1学年	第9組	09
第1学年	第10組	10
第1学年	第11組	11
第1学年	第12組	12
第1学年	第13組	13
第1学年	第14組	14
第1学年	第15組	15
第1学年	第16組	16
第1学年	第17組	17
第1学年	第18組	18
第1学年	第19組	19
第1学年	第20組	20
第1学年	第21組	21
第1学年	第22組	22
第1学年	第23組	23
第1学年	第24組	24
第1学年	第25組	25
第1学年	第26組	26
第1学年	第27組	27
第1学年	第28組	28
第1学年	第29組	29
第1学年	第30組	30
第1学年	第31組	31
第1学年	第32組	32
第1学年	第33組	33
第1学年	第34組	34
第1学年	第35組	35
第1学年	第36組	36
第1学年	第37組	37
第1学年	第38組	38
第1学年	第39組	39
第1学年	第40組	40
第1学年	第41組	41
第1学年	第42組	42
第1学年	第43組	43
第1学年	第44組	44
第1学年	第45組	45
第1学年	第46組	46
第1学年	第47組	47
第1学年	第48組	48
第1学年	第49組	49
第1学年	第50組	50
第1学年	第51組	51
第1学年	第52組	52
第1学年	第53組	53
第1学年	第54組	54
第1学年	第55組	55
第1学年	第56組	56
第1学年	第57組	57
第1学年	第58組	58
第1学年	第59組	59
第1学年	第60組	60
第1学年	第61組	61
第1学年	第62組	62
第1学年	第63組	63
第1学年	第64組	64
第1学年	第65組	65
第1学年	第66組	66
第1学年	第67組	67
第1学年	第68組	68
第1学年	第69組	69
第1学年	第70組	70
第1学年	第71組	71
第1学年	第72組	72
第1学年	第73組	73
第1学年	第74組	74
第1学年	第75組	75
第1学年	第76組	76
第1学年	第77組	77
第1学年	第78組	78
第1学年	第79組	79
第1学年	第80組	80
第1学年	第81組	81
第1学年	第82組	82
第1学年	第83組	83
第1学年	第84組	84
第1学年	第85組	85
第1学年	第86組	86
第1学年	第87組	87
第1学年	第88組	88
第1学年	第89組	89
第1学年	第90組	90
第1学年	第91組	91
第1学年	第92組	92
第1学年	第93組	93
第1学年	第94組	94
第1学年	第95組	95
第1学年	第96組	96
第1学年	第97組	97
第1学年	第98組	98
第1学年	第99組	99
第1学年	第100組	100
第1学年	第101組	101
第1学年	第102組	102
第1学年	第103組	103
第1学年	第104組	104
第1学年	第105組	105
第1学年	第106組	106
第1学年	第107組	107
第1学年	第108組	108
第1学年	第109組	109
第1学年	第110組	110
第1学年	第111組	111
第1学年	第112組	112
第1学年	第113組	113
第1学年	第114組	114
第1学年	第115組	115
第1学年	第116組	116
第1学年	第117組	117
第1学年	第118組	118
第1学年	第119組	119
第1学年	第120組	120
第1学年	第121組	121
第1学年	第122組	122
第1学年	第123組	123
第1学年	第124組	124
第1学年	第125組	125
第1学年	第126組	126
第1学年	第127組	127
第1学年	第128組	128
第1学年	第129組	129
第1学年	第130組	130
第1学年	第131組	131
第1学年	第132組	132
第1学年	第133組	133
第1学年	第134組	134
第1学年	第135組	135
第1学年	第136組	136
第1学年	第137組	137
第1学年	第138組	138
第1学年	第139組	139
第1学年	第140組	140
第1学年	第141組	141
第1学年	第142組	142
第1学年	第143組	143
第1学年	第144組	144
第1学年	第145組	145
第1学年	第146組	146
第1学年	第147組	147
第1学年	第148組	148
第1学年	第149組	149
第1学年	第150組	150
第1学年	第151組	151
第1学年	第152組	152
第1学年	第153組	153
第1学年	第154組	154
第1学年	第155組	155
第1学年	第156組	156
第1学年	第157組	157
第1学年	第158組	158
第1学年	第159組	159
第1学年	第160組	160
第1学年	第161組	161
第1学年	第162組	162
第1学年	第163組	163
第1学年	第164組	164
第1学年	第165組	165
第1学年	第166組	166
第1学年	第167組	167
第1学年	第168組	168
第1学年	第169組	169
第1学年	第170組	170
第1学年	第171組	171
第1学年	第172組	172
第1学年	第173組	173
第1学年	第174組	174
第1学年	第175組	175
第1学年	第176組	176
第1学年	第177組	177
第1学年	第178組	178
第1学年	第179組	179
第1学年	第180組	180
第1学年	第181組	181
第1学年	第182組	182
第1学年	第183組	183
第1学年	第184組	184
第1学年	第185組	185
第1学年	第186組	186
第1学年	第187組	187
第1学年	第188組	188
第1学年	第189組	189
第1学年	第190組	190
第1学年	第191組	191
第1学年	第192組	192
第1学年	第193組	193
第1学年	第194組	194
第1学年	第195組	195
第1学年	第196組	196
第1学年	第197組	197
第1学年	第198組	198
第1学年	第199組	199
第1学年	第200組	200
第1学年	第201組	201
第1学年	第202組	202
第1学年	第203組	203
第1学年	第204組	204
第1学年	第205組	205
第1学年	第206組	206
第1学年	第207組	207
第1学年	第208組	208
第1学年	第209組	209
第1学年	第210組	210
第1学年	第211組	211
第1学年	第212組	212
第1学年	第213組	213
第1学年	第214組	214
第1学年	第215組	215
第1学年	第216組	216
第1学年	第217組	217
第1学年	第218組	218
第1学年	第219組	219
第1学年	第220組	220
第1学年	第221組	221
第1学年	第222組	222
第1学年	第223組	223
第1学年	第224組	224
第1学年	第225組	225
第1学年	第226組	226
第1学年	第227組	227
第1学年	第228組	228
第1学年	第229組	229
第1学年	第230組	230
第1学年	第231組	231
第1学年	第232組	232
第1学年	第233組	233
第1学年	第234組	234
第1学年	第235組	235
第1学年	第236組	236
第1学年	第237組	237
第1学年	第238組	238
第1学年	第239組	239
第1学年	第240組	240
第1学年	第241組	241
第1学年	第242組	242
第1学年	第243組	243
第1学年	第244組	244
第1学年	第245組	245
第1学年	第246組	246
第1学年	第247組	247
第1学年	第248組	248
第1学年	第249組	249
第1学年	第250組	250
第1学年	第251組	251
第1学年	第252組	252
第1学年	第253組	253
第1学年	第254組	254
第1学年	第255組	255
第1学年	第256組	256
第1学年	第257組	257
第1学年	第258組	258
第1学年	第259組	259
第1学年	第260組	260
第1学年	第261組	261
第1学年	第262組	262
第1学年	第263組	263
第1学年	第264組	264
第1学年	第265組	265
第1学年	第266組	266
第1学年	第267組	267
第1学年	第268組	268
第1学年	第269組	269
第1学年	第270組	270
第1学年	第271組	271
第1学年	第272組	272
第1学年	第273組	273
第1学年	第274組	274
第1学年	第275組	275
第1学年	第276組	276
第1学年	第277組	277
第1学年	第278組	278
第1学年	第279組	279
第1学年	第280組	280
第1学年	第281組	281
第1学年	第282組	282
第1学年	第283組	283
第1学年	第284組	284
第1学年	第285組	285
第1学年	第286組	286
第1学年	第287組	287
第1学年	第288組	288
第1学年	第289組	289
第1学年	第290組	290
第1学年	第291組	291
第1学年	第292組	292
第1学年	第293組	293
第1学年	第294組	294
第1学年	第295組	295
第1学年	第296組	296
第1学年	第297組	297
第1学年	第298組	298
第1学年	第299組	299
第1学年	第300組	300
第1学年	第301組	301
第1学年	第302組	302
第1学年	第303組	303
第1学年	第304組	304
第1学年	第305組	305
第1学年	第306組	306
第1学年	第307組	307
第1学年	第308組	308
第1学年	第309組	309
第1学年	第310組	310
第1学年	第311組	311
第1学年	第312組	312
第1学年	第313組	313
第1学年	第314組	314
第1学年	第315組	315
第1学年	第316組	316
第1学年	第317組	317
第1学年	第318組	318
第1学年	第319組	319
第1学年	第320組	320
第1学年	第321組	321
第1学年	第322組	322
第1学年	第323組	323
第1学年	第324組	324
第1学年	第325組	325
第1学年	第326組	326
第1学年	第327組	327
第1学年	第328組	328
第1学年	第329組	329
第1学年	第330組	330
第1学年	第331組	331
第1学年	第332組	332
第1学年	第333組	333
第1学年	第334組	334
第1学年	第335組	335
第1学年	第336組	336
第1学年	第337組	337
第1学年	第338組	338
第1学年	第339組	339
第1学年	第340組	340
第1学年	第341組	341
第1学年	第342組	342
第1学年	第343組	343
第1学年	第344組	344
第1学年	第345組	345
第1学年	第346組	346
第1学年	第347組	347
第1学年	第348組	348
第1学年	第349組	349
第1学年	第350組	350
第1学年	第351組	351
第1学年	第352組	352
第1学年	第353組	353
第1学年	第354組	354
第1学年	第355組	355
第1学年	第356組	356
第1学年	第357組	357
第1学年	第358組	358
第1学年	第359組	359
第1学年	第360組	360
第1学年	第361組	361
第1学年	第362組	362
第1学年	第363組	363
第1学年	第364組	364
第1学年	第365組	365
第1学年	第366組	366
第1学年	第367組	367
第1学年	第368組	368
第1学年	第369組	369
第1学年	第370組	370
第1学年	第371組	371
第1学年	第372組	372
第1学年	第373組	373
第1学年	第374組	374
第1学年	第375組	375
第1学年	第376組	376
第1学年	第377組	377
第1学年	第378組	378
第1学年	第379組	379
第1学年	第380組	380
第1学年	第381組	381
第1学年	第382組	382
第1学年	第383組	383
第1学年	第384組	384
第1学年	第385組	385
第1学年	第386組	386
第1学年	第387組	387
第1学年	第388組	388
第1学年	第389組	389
第1学年	第390組	390
第1学年	第391組	391
第1学年	第392組	392
第1学年	第393組	393
第1学年	第394組	394
第1学年	第395組	395
第1学年	第396組	396
第1学年	第397組	397
第1学年	第398組	398
第1学年	第399組	399
第1学年	第400組	400
第1学年	第401組	401
第1学年	第402組	402
第1学年	第403組	403
第1学年	第404組	404
第1学年	第405組	405
第1学年	第406組	406
第1学年	第407組	407
第1学年	第408組	408
第1学年	第409組	409
第1学年	第410組	410
第1学年	第411組	411
第1学年	第412組	412
第1学年	第413組	413
第1学年	第414組	414
第1学年	第415組	415
第1学年	第416組	416
第1学年	第417組	417
第1学年	第418組	418
第1学年		

データベース構築に向けた体制



個人情報保護の措置について①

＜目的外利用・外部提供に係る個人情報保護審査会への諮問＞

教育政策室外の部署が保有する個人情報をDB構築のために利用することに関連し、以下について市個人情報保護条例に基づき、戸田市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問し、承認を得た。

- ①新たに個人情報取扱事務を始める場合（市条例第8条）
- ②担当部署以外の部署が保有する個人情報を取得する場合（同第9条）
- ③当該事務を外部に委託等する場合（同第13条）

【主な取得データ一覧】

	基礎情報	学校生活	学力等	生徒指導
教育委員会 保有データ (教育政策 室保有)	クラス	出欠・遅刻・早退	県学調結果・同調査質問紙	長期欠席調査
	県学調管理番号	学校生活アンケート	授業がわかる調査	いじめ等の記録
		Q-Uアンケート等	Reading Skills Test	教育相談利用有無
			非認知的能力調査（AiGROW）	SC・SSW相談

	基礎情報	健康
教育委員会 保有データ (目的外利用)	氏名・生年月日・性別等	学校定期健診
	学校名・学年	保健室利用状況
	宛名コード	

	就学前段階	健康
市長部局 保有データ (外部提供)	保育園・幼稚園在園時の状況	乳幼児健診
	保育所児童保育要録	

【参考】戸田市個人情報保護条例（関係部分抜粋）

（個人情報取扱事務の登録）

第8条 実施機関は、個人情報取扱事務を新たに開始しようとするときは、次に掲げる事項を市長に届け出てその登録を受けなければならない。

- (1)個人情報取扱事務の名称及び目的
- (2)個人情報取扱事務の所掌する組織の名称
- (3)個人情報取扱事務の管理責任者
- (4)個人情報取扱事務の対象となる個人情報に関する事項
- (5)個人情報取扱事務の対象となる個人情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨
(略)

3 市長は、(略)届出が提出された場合は、当該届出を審議会に報告しなければならない。

（目的外利用等の制限）

第9条 実施機関は、個人情報取扱事務の目的外のために保有個人情報（略）を利用（以下、「目的外利用」という。）し、又は実施機関以外の者にこれを提供（「外部提供」という。）してはならない。

2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合においては、目的外利用又は外部提供（略）をすることができる。

- (1)法令等に定めがあるとき。
- (2)本人の同意があるとき
- (3)個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- (4)実施機関が、審議会の意見を聴いた上で、公益上特に必要があり、かつ本人の権利利益を侵害するおそれがないと認めるとき。
(略)

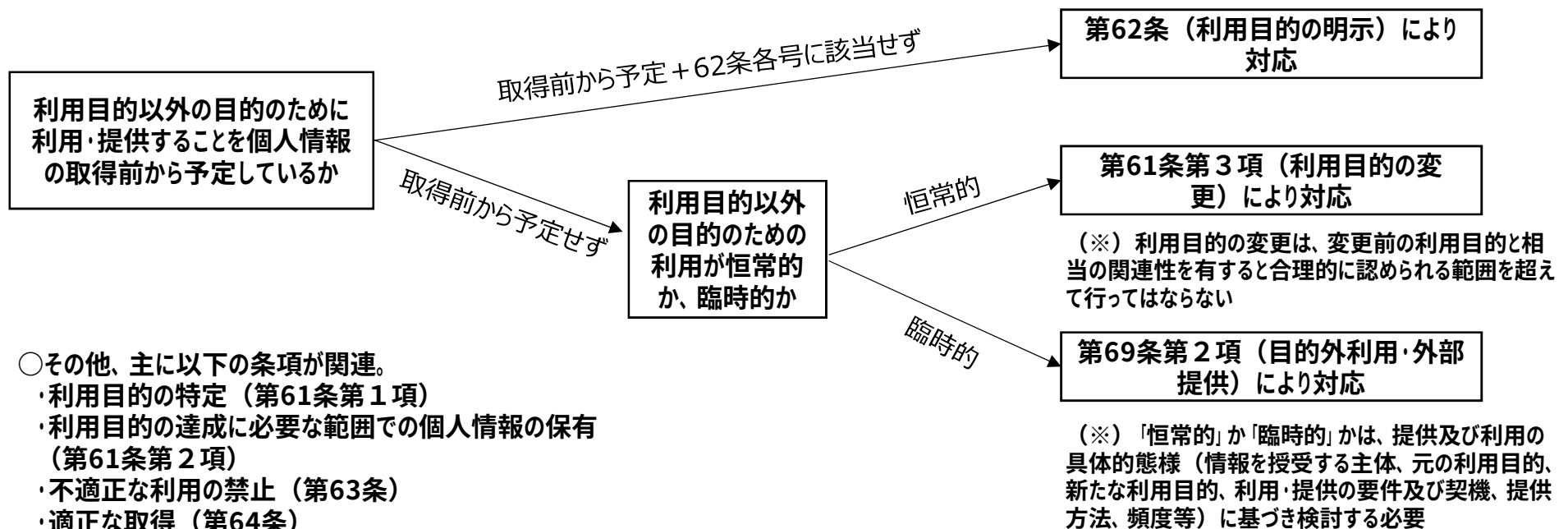
（外部委託の保護措置）

第13条 実施機関は、正当な理由に基づき、個人情報取扱事務を実施機関以外の者に委託する場合は、あらかじめ、審議会の意見を聴いた上で、個人情報を保護するため必要な措置を講じなければならない。
(略)

個人情報保護の措置について②

＜新個人情報保護法施行を見据えた運用の見直しの検討＞

令和3年個情法改正（地方公共団体に係る共通ルール規定）が令和5年4月に施行されることを見据え、特に将来個人情報取得する場合や、過去の個人情報を利用する場合でも恒常的な利用が見込まれる場合には、運用の変更が必要なため、今後庁内関係課とも連携しつつ、論点を整理。



○その他、主に以下の条項が関連。

- ・利用目的の特定（第61条第1項）
- ・利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の保有（第61条第2項）
- ・不適正な利用の禁止（第63条）
- ・適正な取得（第64条）
- ・正確性の確保（第65条）
- ・安全管理措置（第66条）
- ・従事者の義務（第67条）
- ・漏えい等の報告等（第68条）
- ・保有個人情報・個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求（第70条・第72条）

○また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月24日閣議決定）について、デジタル社会形成基本法第37条第4項及び官民データ活用推進基本法第8条第4項の規定に基づき、個人情報保護委員会が内閣総理大臣に対して回答した意見（平成3年12月15日個情第1443号）において言及されている、国民向けの丁寧な説明やデータガバナンス体制の構築の重要性についても認識した上で、検討を行っていくことが必要。

戸田市教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（R4.7.20）

- ・データベースの構築は、最先端の知見を取り入れつつ学術的に適切な計画を立て、かつそれが教育の本質に寄与するものであること、さらにコンプライアンス上適切な取組であることが必要。
- ・そのためには、専門的な知識や経験を有する、様々な分野の外部アドバイザーの方からの御指導・御助言が不可欠。また、検討のプロセスも含めて幅広く世の中に対して公開し、市民や世論と対話しながら政策を進めていくことが、このデジタル社会においては一層不可欠。



今回のアドバイザリーボードは、初めて公開で実施し、全国各地から中央省庁、地方自治体、教育関係者、大学・研究機関、民間企業など、約160名の方が視聴。

戸田市教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（R4.7.20）における主な御意見

・保護者から自分のこどもの不登校のリスクを教えて欲しいと言われた場合、どのように対応するのか。また本人・保護者に対する丁寧な説明ということで現在考えていることはあるか。

・学術研究機関による二次利用について何らかのガイドラインが必要ではないか。またプッシュ型の支援について、どのような者が担うことを想定しているのか。

・個人情報保護については、来年4月から国の個人情報保護法による規律が及ぶこととなる。またプライバシーについては別個の問題として考える必要があり、最高裁判決ではセキュリティ対策が問われていることも踏まえて検討すべき。

・倫理面の配慮事項は非常に重要だが、他方、大きな方針、ビジョンというような前向きなメッセージとすることが良いのではないか。

・データベースについて、過去のデータを遡って整備することも考えているのか。また、横展開していく上では、個人が特定されない形で、その成果を市としてもしっかりと発表していくべき。

・親がこどものデータを見たいといった場合には、本人の権利利益の擁護という観点からは慎重に検討すべきではないか。

・今後このプロジェクトが進んでいくと、どの程度のデータ、どの範囲のものなら外部の企業や研究者と共有して問題ないかについて、広く使えるプロトコルが重要になってくる。取組のスピードは落ちるかもしれないが、炎上のリスクを低くするためにも必要ではないか。

・このガイドラインをデータベースに限定したものにするのか、教育データ利活用一般に係るものにするのか。広い範囲を射程としてうまくカバーされていれば職員にとって分かりやすくなる一方で、個別に事項ごとにガイドライン的なものを定めていくと関わっている人はこれだけ見ればよいということで分かりやすくなるが、一覧性の観点からは課題がある。それぞれにメリットもデメリットもあるので、それを踏まえて検討いただきたい。19

教育データの利活用に関するガイドライン（仮称）の策定について

- 教育総合データベースの構築・運用に当たっては、個人情報を利用することになることから、住民に対して「何のためのデータ連携なのか」等について、丁寧に考え方を説明し、理解を得る必要。
- デジタル庁からも、実証事業の公募に当たり、「データの利活用に係る倫理的な課題について検討する体制（倫理委員会等）を可能な限り整備すること」を求められている。



- 教育データの利活用に関するガイドライン（仮称）**を、教育政策シンクタンク アドバイザリーボードで外部有識者の御知見・御意見もいただきながら策定する。
- ガイドライン（仮称）の骨子は次頁参照。基本的な方針に係ることについては教育データの利活用全般に、具体的措置に関することは教育総合データベースに、それぞれ主として適用されることを想定。

<スケジュールのイメージ>

令和4年8～10月 ガイドラインのたたき台作成・関係機関との調整

11月 アドバイザリーボードで有識者の意見聴取、当該意見を踏まえ決定

以降 実証事業の進捗等を踏まえ、随時見直し

教育データの利活用に関するガイドライン（仮称） 骨子（案）

I．はじめに

II．教育データ利活用の基本的な方針

- 1．教育は技術に優先する
- 2．差別的取扱いの禁止
- 3．内心の自由の保障
- 4．教育の機会均等と水準の維持向上

III．教育データ利活用に際しての具体的措置

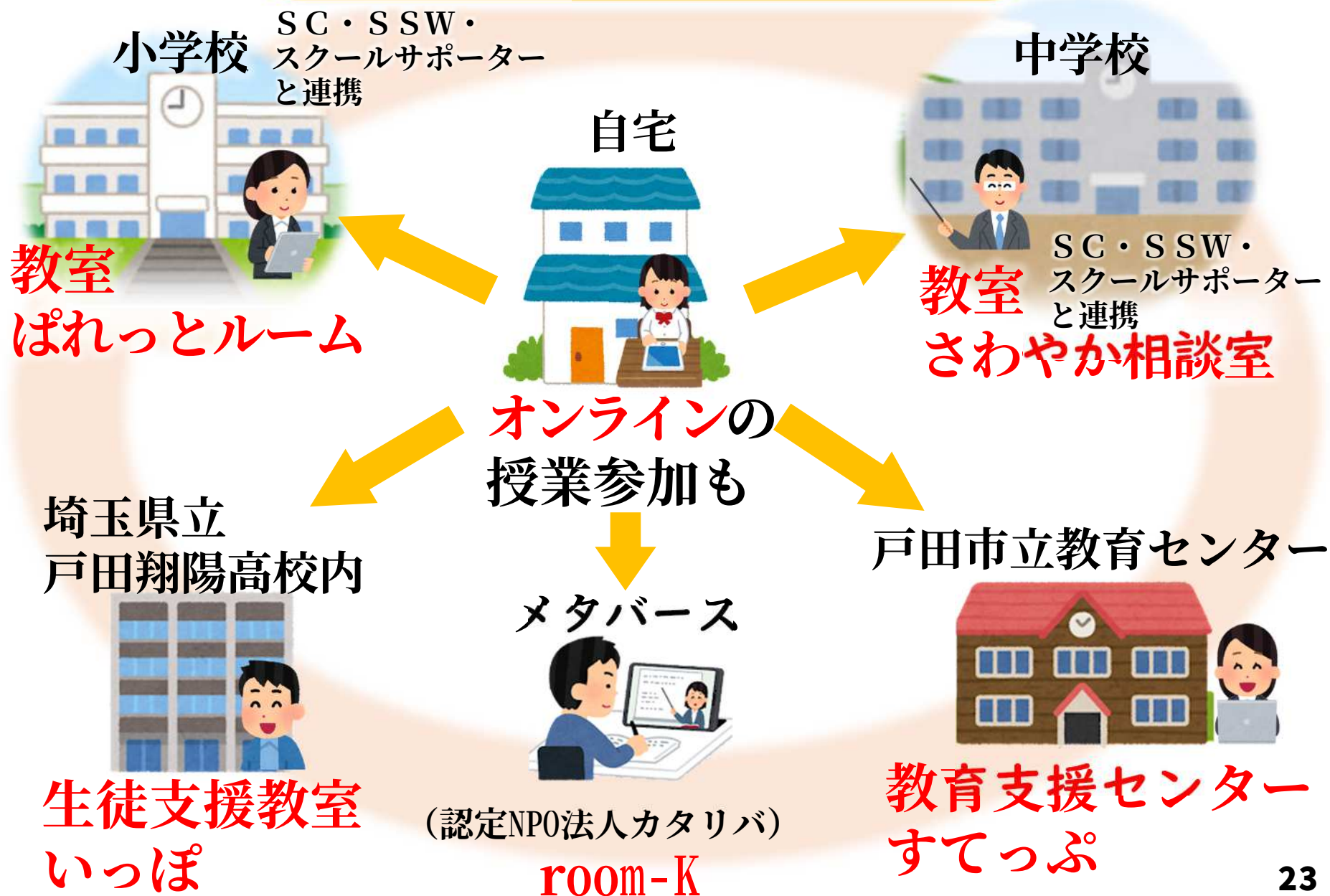
- 1．データガバナンス体制の確立
- 2．安全管理措置の実施
- 3．本人・保護者に対する丁寧な説明等
- 4．データベースによる分析結果の活用の在り方
- 5．データベースの対象年度及び保存期間の在り方
- 6．学術研究機関・民間企業等とのデータ共有の在り方

IV．おわりに

参 考 資 料

(戸田型オルタナティブ・プラン)

多様な学びの場の選択肢



戸田型オルタナティブ・プラン～誰一人取り残されない教育の実現～

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1
人

戸田型校内サポートルーム
「ぱれっとルーム」設置事業

不登校を支援する



県立戸田翔陽高校内教室との連携

オンラインの学びの場の活用

- ・ 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」設置（3校）
- ・ 小中学校スクールサポーター配置による学校・家庭支援の充実
- ・ ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・ 教育支援センター「すてっぷ」、教育センター等との連携
- 埼玉県教育委員会との連携 支援教室「いっぽ」
- 認定NPO法人「カタリバ」との連携によるオンラインを活用した教育相談・学習支援

2
データ

不登校対策ラボラトリー
「ぱれっとラボ」設置事業

不登校を科学する



戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える

デジタル庁実証事業に採択

- ・ 専門家による不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」設立
- 「教育総合データベース」誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現
- ・ 本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・ アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・ 不登校と学力面・情意面との関連に係る研究
- ・ 各学校や相談室での不登校に関する取組への指導・助言

3
連携

社会に開かれたネットワーク
構築事業（シンポジウム）



不登校を理解する

社会の認識を促し、協働の機運醸成を図る

- ・ 地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ ぱれっとルームでの地域人材や学校応援団等との連携の促進
- ・ ぱれっとラボへの不登校経験者の招聘
- ・ 研究成果レポートの作成・公開



令和4年度 戸田市教育相談充実構想

各小・中学校

小学校スクールカウンセラー

全12校週2回配置 年90回

- 児童、保護者等の相談 ○教室訪問
- 教職員への助言 ○教職員研修の実施
- ケース会議等への参加 ○発達検査の実施

中学校スクールカウンセラー

県費4名、4校週1回、2校隔週配置
市費6名、年32回配置

- 中学校区の児童生徒、保護者等の相談
- 関係機関との連携 ○教職員への助言

ピアサポーター

大学生ボランティア

新規 スクールサポーター

小学校 モデル校3校配置 年169日

中学校 すこやかサポーターをリニューアル 年220日

- 不登校対策支援 ○ばれっとルーム運営 (小)
- 校内巡回 ○学習補助 ○生徒指導対応

さわやか相談員・ボランティア相談員

さわやか相談員6名 週5日

ボランティア相談員12名 週2～3日

- 中学校区の児童生徒、保護者等との相談
- 教育センター・SC・SSWとの連携

スクールソーシャルワーカー

各中学校週1日配置 ※県費2名・市費1名

- 不登校への対応 ○児童生徒虐待への対応
- 家庭訪問対応 ○福祉との連携

「切れ目のない支援」「きめ細やかな支援」
一人一人の多様なニーズに応じた教育相談

【重点事項】

- ①専門性のある人材の安定的な確保
- ②気軽に相談できる体制づくり
- ③不登校児童生徒支援の充実

新規

「シェア型」オンライン教育支援センター

認定NPO法人カタリバと連携

- オンライン不登校支援プログラム
- オンライン教育相談・学習支援

教育心理専門員

平日及び土日に配置 週4日程度 年180日

- 児童生徒、保護者等の相談 ○早期就学相談
- 発達検査の実施 ○5歳児発達健診での相談

SNS教育相談

専門カウンセラー が対応

- SNS相談 17時から21時を想定 (7月開始)

教育相談コーディネーター

平成30年度から1名配置 年171日

- 学校及び各関係機関との相談機能の連携・強化
- 総合的な教育相談体制の構築
- すてっぷとの連携・相談員の支援

戸田市立教育センター

日本語指導員

5名配置 週1～3日

- 市内小・中学校への日本語の訪問指導及びサポート
- 日本語指導が必要な児童生徒等へのアセスメント
- 日本語指導が必要な児童生徒及び保護者との相談

※別途日本語指導教員5名配置

新規

生徒支援教室「いっぽ」

月～木 10:00～15:00 金は教育相談

- 埼玉県教育委員会設置
- 個別学習 (いっぽのスタッフが支援)
- 体験活動 (栽培活動・高校生等との交流等)
- 戸田市教育委員会との連携事業

教育支援センター「すてっぷ」

平日10:00～15:00 年190日程度

- 戸田市不登校対策支援の拠点
- 不登校児童生徒に適した支援プログラムの実施
- 不登校児童生徒の保護者支援
- アウトリーチ型支援の研究と実践

心の教育アドバイザー

平成30年度から1名配置 年120日

- 小・中学校、幼稚園・保育園と連携・訪問・相談
- 福祉、医療等と幅広く連携した早期就学相談
- 一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談

教育支援センター すてっぷの特色について



特色1

戸田市の不登校対策の拠点



- ◆不登校支援の専門的知見を活用した教室運営
- ◆居場所、学習に適した環境の整備
- ◆不登校支援の専門家による教育相談
- ◆教育相談コーディネーター・SSW・SCとの連携
- ◆総合的な不登校対策会議・教員研修運営支援



特色3

不登校児童生徒の保護者支援



- ◆保護者の希望に応じた専門家による教育相談
- ◆「保護者とともに不登校について考える会」協力
- ◆すてっぷ通級状況を踏まえた保護者会の実施



特色2

一人一人に応じた支援プログラム



- ◆不登校児童生徒に適したカリキュラム編成
- ◆豊かな情操と社会性を育む体験活動
(農業・体育・調理・絵手紙作成・茶道 等)
- ◆個々の可能性を伸ばす先進的な学びの支援
(プログラミング・STEAM教育)



特色4

アウトリーチ型支援の実践



- ◆教育相談コーディネーター、校長、家庭との連携
- ◆保護者の希望に応じた家庭訪問支援の実施
- ◆個に応じた学習や生活支援プログラムの実施





戸田型校内サポートルーム

「ぱれっとルーム」



1

戸田型校内サポート
ルーム設置事業



不登校を「支援」する
不登校傾向にある児童生徒を早期支援する

小学校12校中3校に設置（令和4年8月現在）

【趣旨】誰一人取り残されない教育の実現に向け、学校生活上、不安や困難を感じている児童や不登校傾向児童への多様な居場所の確保による早期対応・早期支援



【活用例】

- ①児童の生活や活動の場
- ②一時的にクールダウンが必要となった児童の居場所
- ③教職員やスクールカウンセラー等の教育相談の場

【スクールサポーターの配置】

- ・他自治体で不登校やいじめ対策に関わる学校支援に関わっていた者
- ・元養護教諭
- ・元教員（特別支援学級副担任等）

【関連した取組】

- ①校内研修での共通理解
- ②保護者への周知
- ③担当者の対応力向上研修

設置後の効果

- ・昨年度まで**不登校であった児童が登校**している。
長期欠席に関する調査（A校8名減、B校7名減、C校3名減）
- ・各校**3～4名程度**の固定的な利用がある。
- ・ぱれっとルームで過ごしつつ、学級の授業に出られているケースがある。
- ・オンラインで在籍の授業に参加することができる。

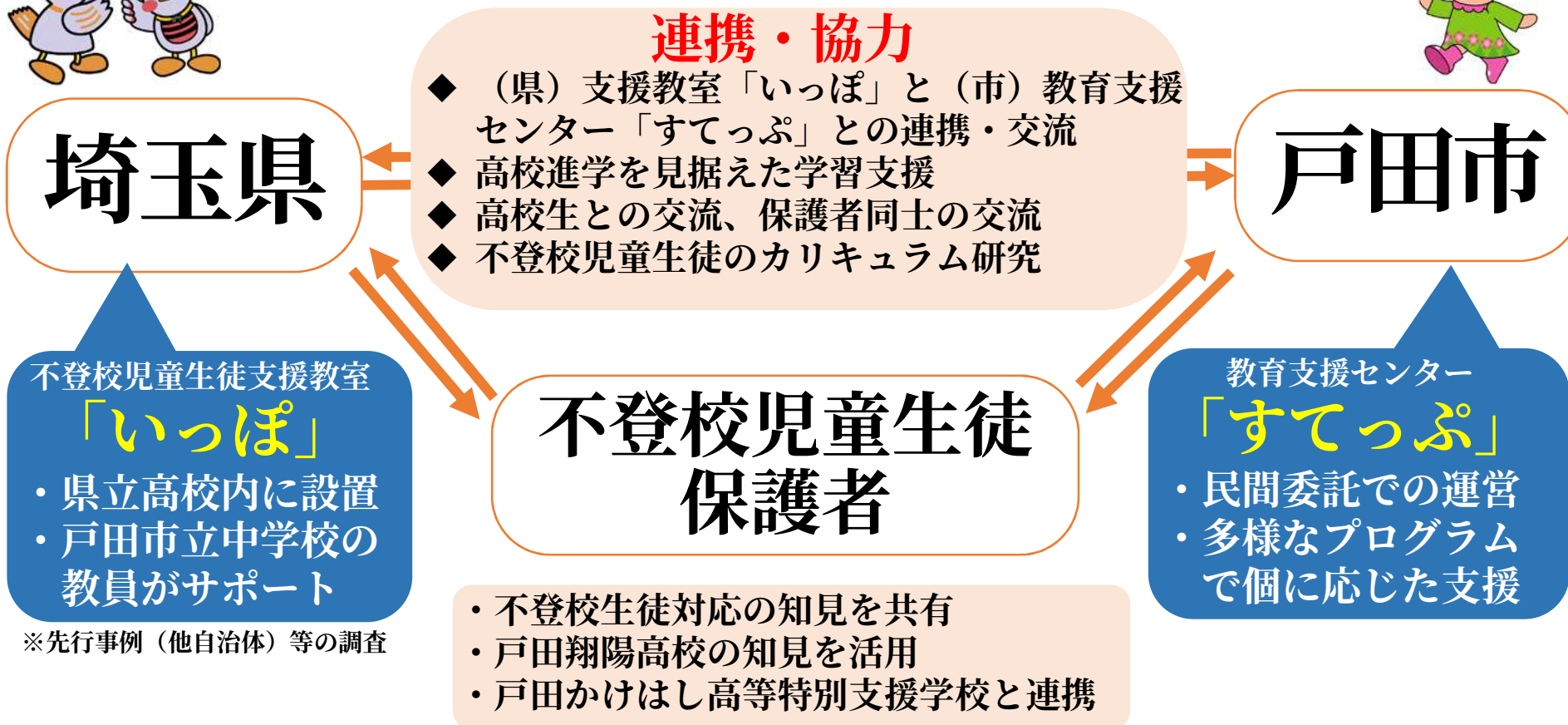
課題

- ・学校・児童の状況に応じた学習計画や居場所作り
- ・教職員の共通理解と担任の協力体制強化
- ・スクールサポーターの勤務日数の不足（現在週3～4日）
- ・未設置校への支援（保護者・校長からの要望あり）

今後の方向性：**成果や対象者数の増加傾向**を踏まえ、**効果を検証しつつ、全校拡大に向けて検討**

戸田型オルタナティブ・プラン

不登校児童生徒の支援充実に向けて



戸田型オルタナティブ・プラン

～誰一人取り残されない教育の実現～

- 未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援
- 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

校内サポートルーム「**ぱれっとルーム**」設置

大学等連携の不登校対策ラボトリー

社会に開かれたネットワークの構築

県立戸田翔陽高等学校内不登校児童生徒支援教室



「いっぽ」のご案内

令和4年5月
20日開設！

県内の不登校生徒の社会的自立に向けた支援の一助となることを願い、支援教室「いっぽ」を開設します。「いっぽ」では、勉強したいけど学校に行きづらい生徒や高校進学等、将来に不安を抱える生徒等を対象に、戸田市教育委員会と県立戸田翔陽高等学校等と連携を図りながら、不登校生徒の相談や学習支援を実施します。



相談

対 象：戸田市立中学校在籍の不登校生徒本人及び保護者
相談可能日時：5月20日以降の毎週金曜日
（10時から12時、13時から16時）
受付時間：5月20日以降平日の10時から15時まで
相談場所：県立戸田翔陽高等学校内教室（案内図参照）
相談の流れ：①保護者が下記の連絡先に受付のため連絡をします。
携帯番号：090-4852-0340
②①の際に、相談希望日を伝えます。
③相談日に、来室します。
対応者：埼玉県スクールカウンセラー
相談内容：児童生徒及び保護者のこころの悩みを相談できます。

学習支援

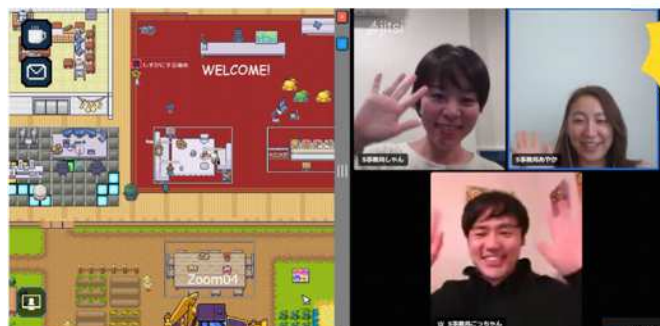
※学習支援は、9月から開始予定です。

- ◎自分のペースでじっくり考えながら学習することを支援します。
→相談したいときに、相談できる先生などがいますので、遠慮せず相談してください。
- ◎体験活動や不登校を経験した先輩との交流会を実施する予定です。
- ◎現在、9月からの実施を目指して準備を進めています。6月中旬に説明会を予定していますので、後日ご案内します。



オンライン不登校支援プログラムについて

room-K 「シェア型」オンライン教育支援センター



POINT

- ◎オンラインの教育相談
- ◎オンラインの学習支援

これまで支援が届きにくかった
不登校児童生徒への手立て



**R4.7.26連携協定締結
(市町村では全国初)**

連携の概要

- ◎メタバース上での支援
- ◎学校・行政など、オフラインの支援者との連携

＜提供される主なサポートコンテンツ＞

- ①安心・安全な学びの場
- ②子供に合った学習機会
- ③一人一人の個別の支援計画・学習計画の作成
- ④定期的な1 on 1 ミーティング
- ⑤専門家との連携
- ⑥保護者サポート

今後のスケジュール

- R4.8 学校へ周知
教員向け説明会
- R4.8.25 支援開始（2学期開始）
- R4.9.10 不登校について考える会
(代表理事 今村様ご講演)



戸田型オルタナティブ・プラン

～誰一人取り残されない教育の実現～

- 未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援
- 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

学びの選択肢拡充「room-K」

大学等連携の不登校対策ラボトリー

不登校理解の場 「不登校について考える会」

戸田市未来の学び応援基金条例案について

資料 4 - 1

- 「社会に開かれた教育課程」の実現が求められる中、本市においては、これまでも「変化する社会の動きを教室に取り入れる」との考えのもと、ICTを文房具として活用した子供たち一人ひとりのニーズに応じた学びなどに、**他の自治体に先駆けて**取り組んできた。
- 今後、学校現場からのニーズを踏まえ、こうした**先進的な取組をより一層後押しし、「教育日本一」の実現に向けた更なる一歩**を踏み出すため、以下の取組を実施。



- 令和4年度において**ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等を実施し、**学校主体の「夢のある学校改革」の提案や教育委員会による産官学民との連携の下での教育改革に対する経費を寄附額から支援。
- 並行して、長期的にそうした経費を確保し、年度を超えて機動的に運用できるようにするため、「**戸田市未来の学び応援基金条例案**」を提出。

(※基金の原資には、9月定例会時点では、令和2年度に実施したクラウドファンディングで確保した資金の一部を充当予定。)

＜今後のスケジュール（今後変更が有り得る。）＞

令和4年	8月	基金条例案提出（9月定例会）
	10月	クラウドファンディング開始
令和5年	3月	クラウドファンディング終了
	6月	提案内容の事業化

※なお、本基金は、公費負担の転嫁の趣旨で設置するものではない。

未来の学びの実現に向けたクラウドファンディングについて

「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に向け、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施。確保した資金は、一般の寄付金と併せて、戸田市未来の学び応援基金※へ積立て。

実施期間

令和4年10月から令和5年3月まで

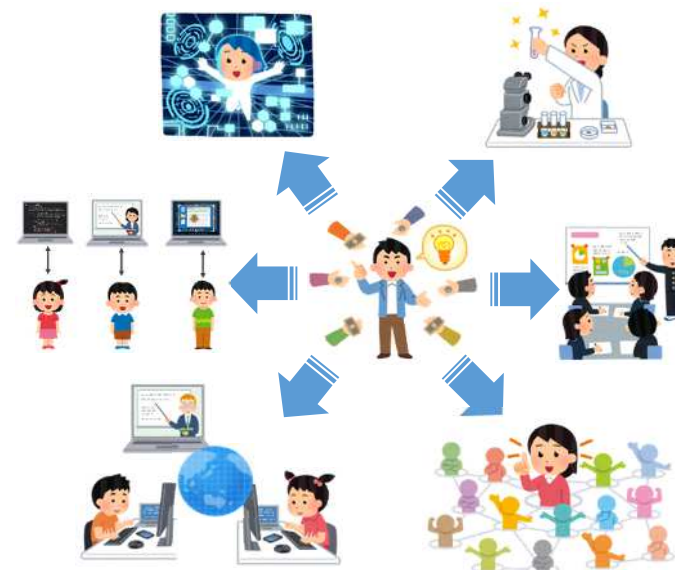
対象テーマ

PBL（課題解決型学習）、部活動の地域移行、デジタルの活用、自然体験、インクルーシブ教育 など

寄付者への還元

ホームページ等を通じて事業成果報告（高額寄付者は別途検討）

※設置条例案は市議会9月定例会にて審議中



脱・自前主義

脱・教師主導

脱・正解主義

脱・予定調和

脱・3K
(経験と勘と気合い)

提案に当たっての留意点（基金条例案第2条に規定）

提案は、以下要件の**全部又は一部**を満たし、これまでの教育・学校の「**当たり前**」を**問い直す**ものであるとともに、**全国的なモデル**となる「夢のある学校改革」であるものとする。

（１）脱・正解主義

正解を探し求める学習から、正解のない課題に取り組む学習や主体的に課題を設定する学習へ転換し、教科等横断的な学び等を実現すること。

（２）脱・自前主義

学校が全ての教育活動を行うのではなく、産官学民や地域の資源を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を真に実現する、持続可能な教育及び学校を目指すこと。

（３）脱・予定調和

教師により計画された学習に子ども達が取り組むのみならず、想定外の学びや挑戦による失敗を通じたワクワク感や深い学びを達成するものであること。

（４）脱・教師主導

教師が主導する授業や全ての子ども達が一斉に同じ内容を学ぶ授業から、子どもが主導する学びや個別最適な学びに転換するとともに、子ども同士の、又は子どもと教師の対話によるフィードバックを行うことを通じて、子どもも教師も協働して学び続ける学校を真に実現すること

（５）脱・3K

教師の経験、勘及び気合い（3K）のみによる指導から脱し、暗黙知の共有化及び形式知への転換並びに学習状況の可視化等を通じて、客観的な根拠を参照した政策及び実践を目指すこと。

未来の学びの実現に向けた各学校等からの提案内容

学校主体の夢のある学校改革

- ・PBL（課題解決型学習）の更なる推進
- ・自然体験を核とした学校づくり
- ・「夢あふれる飼育小屋」の建設
- ・通常学級におけるインクルーシブ教育の推進
- ・すべての子供たちにとって居場所となる学校づくり
- ・'大人'と'子供'がともに輝く学校づくり
- ・メタバース技術を活用した美術館の設立
- ・「学校の当たり前」という壁を壊す公立小学校発のパラダイムシフト
- ・部活動の当たり前を問い直すスポーツクラブの設立



教育委員会による産官学民との連携の下での教育改革

- ・匠の技の可視化について



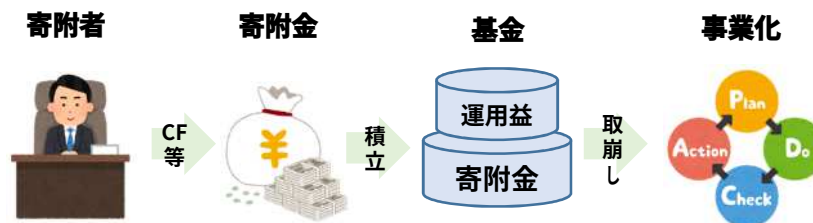
※仮に各提案に必要な経費が全て確保できなかった場合でも、各プロジェクトは優先順位を定めるなどした上で、実施する。

※仮に全ての提案の実施に必要な経費以上の資金が確保できた場合には、ある学校の提案内容を他の学校で実施することなど、基金の設置目的及び基本理念を踏まえた他のプロジェクトを実施することに活用予定。

戸田市未来の学び応援基金(案)の活用について

設置目的

本市の学校を日本の教育改革のモデルとするという趣旨に基づき、校長発の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に要する経費を寄附等により確保し、年度を超えて機動的に運用



今後のスケジュール (現時点での想定であり、今後変更が有り得る)

